

# 平成30年度 第5回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成30年10月24日（水）  
午前10時～  
場 所 用瀬町総合支所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

(1) 先進地視察について・・・・・・・・・・資料1

(2) 地域づくり懇談会の報告について・・・・・・・・・・資料2㊦ ㊧

(3) その他

4 各課事務連絡等

5 次回日程について

開催日 月 日 ( ) 時～  
会 場

6 閉 会



中核市

鳥取市

公式ウェブサイト

Tottori City Official Website

スマートフォン

携帯電話

Foreign Language

声の広報

資料 1

検索

ホーム

くらしと環境

福祉と健康

仕事と産業

市政と広報

まちづくり

## 公共交通空白地有償運送について

## 公共交通空白地有償運送とは

公共交通空白地有償運送とは、バスやタクシーなどの公共交通機関によっては住民に対する移動手段が確保できないと認められる場合において、NPO法人などの非営利団体が、営利目的とは認められない範囲の運送の対価によって、自家用自動車を使用して運送する運行形態です。

行政、交通事業者、住民代表などで構成される運営協議会において必要と認められ、運輸局の許可を得ることで行うことができます。

鳥取市では、公共交通空白地域の解消や公共交通を補完するこの取り組みを応援しています。

## 公共交通空白地有償運送の概要

公共交通空白地有償運送を始めるには、道路運送法で定められた条件が必要です。これらの条件を満たしてから、地域公共交通会議で協議にかけ、承認を得てから運輸支局へ申請することになります。

項目	主な条件
運送主体	特定非営利活動法人(NPO法人)等
運送対象	公共交通空白地域の住民、その親族などで、会員登録された者
運送区域	公共交通空白地域、路線バスが運行されているが路線の本数が極端に少ない地域
使用車両	(1)マイクロバス(乗車定員11人以上の自動車) (2)普通自動車(乗車定員11人未満の自動車) (3)軽自動車
運転者	(1)第2種運転免許取得者 (2)第1種運転免許取得者(2年間停止のない者)で、国土交通大臣が認定する講習を修了している者
運送の対価	タクシー料金の概ね1/2以内

運送の詳細内容は、[国土交通省ホームページ](#)をご覧ください。

鳥取市内で現在実施されている公共交通空白地有償運送

## ふるさとバス

実施団体	特定非営利活動法人 OMU 理事長 佐々木 昌彦
利用者	会員登録された者及びその同伴者
運送の区域	鳥取市(御熊、内海中、白兔、小沢見、三津地域)
車両	普通乗用車2台
運賃	乗車1回について200円(小学生、障がい者は100円)
運行日	末恒コース(毎週火・木・金曜日) ※但し、祝・休日は運休します。



## らっちゃんバス

実施団体	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 会長 下石 義忠
利用者	会員登録された者及びその同伴者
運送の区域	鳥取市(福部地域)
車両	マイクロバス1台、普通乗用車1台
運賃	乗車1回について200円(小学生、障がい者、70歳以上高齢者は100円 幼児無料)
運行日	1月4日から12月28日まで ※但し、土日祝日は運休します。



—お問い合わせ—  
都市整備部 交通政策課  
TEL 0857-20-3257  
FAX 0857-20-3048

✉ [kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp](mailto:kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp)

000 185

庁舎

連絡先一覧

事務分掌

組織で探す

サイトマップ

サイトについて

鳥取市役所(法人番号9000020312011)

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL.0857-22-8111(代表)FAX:0857-20-3040 各課(室)へのお問い合わせはこちらから

プライバシーポリシー

木造校舎で、まちと農山村の交流施設

鳥取の  
玄関口

# 『R373 やまさと』



「もったいないですね」

多くのお客様がそうおっしゃいます。

新校舎ができて、たった15年で廃校になった

旧山郷小学校には、未だ智頭杉の香りが漂っています。

住民自治組織『山郷地区振興協議会』は、

この旧小学校を地域づくりの拠点、

交流施設「R373 やまさと」として

住民自らの手によって復活、運営することで、

自立的な地域経営を目指しています。

豊かな自然、都市部とのアクセス良好  
視察見学・合宿・お食事

どうぞご利用ください

詳しくは裏面をご覧ください

高速バスなら  
関西から約2時間  
山郷地区に直結！

## R373 やまさとへのアクセス

高速バス：鳥取方面行『智頭福原』バス停下車  
国道373号線を鳥取方面に徒歩約7分。

鉄 道：智頭急行『山郷駅』下車。

国道373号線を佐用・姫路方面に徒歩約12分

自家用車：志戸坂トンネル出口（鳥取県側）より

国道373号線を鳥取方面に約5分。

## <お問い合わせ先>

山郷地区振興協議会 事務局 〒689-1425 鳥取県八頭郡智頭町福原19番地（R373 やまさと1階）

TEL&FAX：0858-75-0221（お手数ですが、不在の場合はFAX又はメールにてご連絡ください）

メール：[yamasatoshinko@town.chizu.tottori.jp](mailto:yamasatoshinko@town.chizu.tottori.jp) ホームページ：<http://r373yamasato.jimdo.com/>

facebook：<https://www.facebook.com/yamasatoshinko>

平成28年度より、山郷地区公民館としても利用を開始しました。

# 鳥取に行くなら、まずはR373 やまさと

「R373 やまさと」は、国道 373 号線に面する山陰・鳥取の玄関口です。9 割以上が山林の恵まれた自然環境と、交通利便性を兼ね備えた合宿・研修施設として、また個人の方にはランチや観光の拠点として、町内外の皆様にご利用頂いています。

## グループでの合宿・研修に、お部屋を貸し出します！



### 若杉ホール (多目的ホール)

使用料：1日 5,000 円 (約 50 名収容)

R373 やまさとの施設を代表する、若杉ホール。各種研修をはじめ、ワークショップやコンサート、パーティまで多目的に使えます。



### 図書室 (中会議室)

使用料：1日 2,000 円  
(約 30 名~40 名収容)

広々として人気の図書室。研修会場のほか、食事場所として使うこともあります。



### 小会議室

使用料：1日 2,000 円  
(約 20 名収容)

小会議室は正面玄関を入ってすぐ。少人数のミーティングルームとして使えます。

※上記 3 部屋は冷暖房完備。このほか、普通教室や家庭科室 (実習室) もあります。

※料金は 1日 1 室あたりで計算します。  
人数・時間あたりの料金設定はありません。  
(平成 28 年 7 月現在)

## おふくろの味をあなたに 郷山キッチン「おむすびころりん」

自家用野菜でつくる、おふくろの味を提供。  
地産地消率 99%を目指した、  
手づくりメニューの農家レストランです。

営業日：金・土・日 お昼に営業

※その他祝日・お盆・年末年始休業。

団体予約、ご相談ください。

連絡先：0858-71-0656 (加藤真由美)



ある日の「気まぐれ定食」1,000 円  
メニューは日替わりです

## お菓子工房... くりのみ学級



完全注文販売で洋菓子を作ります。

デザインケーキが人気です！  
山郷のパティシエがおお客様の様々な  
ニーズにお応えします。

営業日：不定休

(注文のある時のみ営業します)

連絡先：080-6317-1722 (大藤信子)

※おむすびころりんのケーキセットは、  
「くりのみ学級」で作っています。

## 木と手づくりギャラリー 智頭といえばやっぱり木材。



「ひとと木」は、『人と木』をつなぎ・  
つむぐことをテーマに、木工小物や様々な  
種類の国産材を展示販売しています。

営業日：不定休 (通常は閉まっています)

見学の方は事前連絡ください。

連絡先：090-2101-5775

(山の郷工房 藤原和寛)

## 株式会社 ルリエ

R373 やまさとを拠点に、智頭町の地域資源を活かした  
各種研修プログラムをご提供します。

TEL：090-2359-8913 (代表取締役：松本章太)

E-mail：info@relier.co.jp

URL：http://relier.co.jp



## 視察・見学も受付中！

詳しくは山郷地区振興協議会  
事務局まで。

(連絡先は表面に掲載)

## 社地区 地域づくり懇談会

日時 平成30年10月10日(水)

19:00~20:00

会場 社地区公民館

### 日 程

- 1 開 会
- 2 地区代表あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 意見交換
- 5 閉 会



お問い合わせ先

鳥取市企画推進部地域振興局協働推進課

・TEL 0857-20-3171

・FAX 0857-21-1594

## 【懇談会のテーマ】

# 自然災害に対する対応について

## 【テーマの背景】

近年、各地で数百年規模の豪雨や地震など自然災害による甚大な被害が発生しています。

この度の”平成30年7月豪雨”では鳥取市においても道路や農地に大きな被害が発生しました。

社地区でも、豪雨や河川の増水に不安を感じた多くの住民が社地区公民館に避難し、幸いにも人的被害はありませんでしたが、社地区は砂防河川が多く、集落が山に囲まれており、土砂崩れなど大規模な災害がいつ発生しても不思議ではありません。

今回の避難でも、各集落で避難のタイミングや避難経路について戸惑いがあったように聞いております。

このため、避難行動の目安となる基準、避難所までの避難路をルール化する必要性を感じています。

## 【地域の取組み】

### ★集落単位の防災マップの作成

作成する防災マップは、市の作成された”総合防災マップ”を補完するものとして、地域の状況に合せ集落単位で作成したいと考えています。

掲載する内容としては、避難行動の目安となる基準のほか避難所までの順路や各集落ごとの危険箇所を考えています。

さらに、7月豪雨の避難の際には、集落内で避難した世帯の把握が困難であったことから、各集落内で、避難世帯の把握をする者、避難所の運営に協力する者など新たな役割を決める予定です。

### **地区概要**（平成30年5月現在）

町内会数	16	町内会
町内会加入世帯数	377	世帯
地区自治会	西川 功美	会長
まちづくり協議会	西川 功美	会長
地区公民館	坂本 武寛	館長

### **市側出席者**

市長	深澤 義彦
総務部危機管理局長	乾 秀樹
企画推進部地域振興局長	安本 哲哉
用瀬町総合支所長	沖田 康夫

## いきいき社まちづくり協議会概要

- ◆ 会 長 西川 功美
- ◆ 事務局長 坂本 武寛
- ◆ 設立年月日 平成 22 年 3 月 20 日
- ◆ 世 帯 数 380 世帯
- ◆ 組織構成 調査・広報部会、安全・環境部会、健康・福祉部会、文化・スポーツ・少年部会
- ◆ 所在地 鳥取市用瀬町宮原 88 1
- ◆ TEL 0858 87 3473 FAX 0858 87 3478
- ◆ Mail cc yashiro@it.city.tottori.tottori.jp
- ◆ HP [http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/yashiro 1](http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/yashiro1)

### ◆ 地域コミュニティ計画

- ◆ 名 称 社むらづくり計画書
- ◆ 策定期間 平成 23 年 3 月 22 日
- ◆ 目 標 1 年間を通して、活動の調査・情報収集を行い、広報誌等で地域住民に対して広く広報活動を行います。また、定期的に事業を見直します。  
2 地域防災の充実を図り、安心安全なむらづくりを目指します。また、環境問題に対しては、自分の身近なところでの環境美化や地球環境保全の事業に取り組みます。  
3 社地区が健康で楽しく、安心して暮らせる安住の地となるようむらづくりを図ります。  
4 地域伝統文化に触れることを通して地域への誇りや愛着心を育み、活気に満ちた地域作りを行い、次世代に伝えていきます。また、スポーツを通して、交流・ふれあいの場を設けて、地域住民の体力増進・維持を図ります。
- ◆ 支援宣言 平成 23 年 7 月 21 日

### ◆ 活動状況

安全・環境部会では、平成 28 年 7 月 20 日、住民の安全な環境づくりが必要と考え、住民見守り隊を結成しました。見守り隊の隊員にボランティアベストを配布し、小中学生の通学時の見守り・声かけ、ウォーキング時、犬の散歩時のながらパトロールなど、隊員約 40 名で活動しています。また、平成 23 年～25 年にかけて設置した有害獣侵入防止柵の維持管理なども行いました。また、文化・スポーツ部会では毎年「洗足山登山会」を開催しています。登山後は恒例の【千賊鍋】を地区内外参加者全員で囲み、交流しています。

健康・福祉部会では、社地区全体のサロンを月 1 回開催しており、毎回多くの人で賑わっています。

その他にも、「公民館まつり」の名称を改めた「いきいき社むらまつり」の開催や、地区運動会の充実化など地域活性化につながる事業を開催しています。

### ◆ 今後の計画

平成 27 年度から開催している「社サロン」をさらに充実させていきたいと思っております。その他に、資源回収活動も、継続して行います。そして、地区内の伝統文化等の調査情報収集や支援を行い、地区民に紹介・体験の場を設け、継承・発展を行ってまいります。





## 用瀬地区 地域づくり懇談会

日時 平成30年10月12日(金)

19:00~20:00

会場 用瀬地区公民館

### 日 程

- 1 開 会
- 2 地区代表あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 意見交換
- 5 閉 会



お問い合わせ先

鳥取市企画推進部地域振興局協働推進課

・TEL 0857-20-3171

・FAX 0857-21-1594

## 【懇談会のテーマ】

# 用瀬地域の活性化 賑わいの再生について

## 【テーマの背景】

用瀬地区は用瀬町の中心地にあり、交通の要所として栄えた宿場町です。県指定の無形民俗文化財「流しびな行事」、歴史文化を感じる旧街道の街並みや梅花藻（ばいかも）が生息している瀬戸川などの風情が今も残っています。

近年、少子高齢、過疎化や空き家・空き店舗の増加により、地域コミュニティの活力が失われつつありますが、最近では、空き家の利活用による店舗活用で来訪者が多くなってきています。小さな点と点はできつつありますが点と線、線と面につながるような賑わいの再生に向けた取り組みが必要です。

## 【地域の取組み】

上記の背景に基づいて、平成30年度、まちづくり協議会と地区公民館を組織上一体化し、新たに地域活性化部会を組織した。また、7月から市の委託を受けて、用瀬地区移住定住運営委員会を設置し、現在空き家リストの作成を行っている。

用瀬地区は流しびな行事をはじめ、地域の祭りやイベントが多く主催事業には公民館の各部が関わり、6集落の各自治会も活発に活動している。

## 地区概要（平成30年5月現在）

町内会数	6町内会
町内会加入世帯数	420世帯
地区自治会	西尾 誠 会長
まちづくり協議会	西尾 誠 会長
地区公民館	砂場 由哲 館長

## 市側出席者

市長	深澤 義彦
企画推進部地域振興局長	安本 哲哉
用瀬町総合支所長	沖田 康夫

## 用瀬地区まちづくり協議会概要

- |         |  |        |   |
|---------|--|--------|---|
| ◆ 会 長   | 西尾 誠                                   | ◆ 所在地  | 鳥取市用瀬町用瀬 253                                      |
| ◆ 事務局長  | 砂場 由哲                                  | ◆ TEL  | 0858-87-3108 FAX 0858-87-3411                     |
| ◆ 設立年月日 | 平成 21 年 3 月 24 日                       | ◆ Mail | cc:mochigase@it.city.tottori.tottori.jp           |
| ◆ 世帯数   | 425 世帯                                 | ◆ HP   | http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/mochigase-1 |
| ◆ 組織構成  | 生活安全部会、健康福祉部会、教育文化部会、地域美化部会、地域活性化部会、広報 |        |   |

### ◆ 地域コミュニティ計画

- 
- |        |  |
|--------|--|
| ◆ 名 称  | 用瀬地区まちづくり計画                                    |
| ◆ 策定時期 | 平成 22 年 5 月 31 日 (平成 26 年 4 月 27 日 第 2 期計画 改訂) |
| ◆ 支援宣言 | 平成 22 年 7 月 15 日                               |
| ◆ 目 標  | 自然を大切にし、ひとにやさしいまちづくり<br>～自然を生かした心のふれあう用瀬地区～    |

### ◆ 活動状況

- 
- 生活安全部会：地域防災の観点から、住民参加の「放水訓練」を実施する。また、集落において防災訓練を実施する。AED を活用した「救急救命法講習会」を実施。
  - 健康福祉部：住民の健康と福祉の向上を目的に、「用瀬ふれあい運動会」を実施。「健康ウォーク×もちがせ再発見！」事業は、歩きながら地域の歴史や文化を学ぶ。
  - 教育文化部会：伝統文化の継承及び文化教育の一環として、夏祭りの前夜祭は、中学生以下の子どもたちを中心に「松明行列」を実施。
  - 地域美化部会：「古紙回収」を年 6 回実施。春・秋には「花いっぱい運動」で各集落公民館（6 集落）に花苗を配布し、花苗の植え替えを実施。また、JR 用瀬駅前広場と用瀬遊園地の芝生維持管理を行う。
  - 広報：住民に対する情報発信として広報誌「用瀬地区まちづくり協議会だより」を発行。
  - 地域活性化部会：30 年度新設の部会で、地域の賑わい再生を目標に地域活動団体との協力体制で事業に取り組む。

### ◆ 今後の計画

- 
- 生活安全部会：各集落の自主防災会と連携し、「避難訓練及び放水訓練」の実施を検討する。また、AED を活用した「救急救命法講習会」の実施。
  - 健康福祉部会：「用瀬ふれあい運動会」と「親睦グラウンドゴルフ」を開催。また、「健康ウォーク×もちがせ再発見！」で地区内を巡り歴史文化に触れる事業を開催する。
  - 教育文化部会：前年までの事業を継承し、「松明行列」については、ホームページ等で紹介し、他地区からの参加を呼び掛け、交流事業へ発展できるように取り組む。
  - 地域美化部会：前年度の事業を継続する。また、用瀬遊園地と JR 用瀬駅前広場の芝生維持管理を継続実施。
  - 広報：広報紙の発行とまちづくり協議会の取り組みの啓発に一層努力し、新規事業を検討する。
  - 地域活性化部会：地域の賑わい創出と活性化に関する取組。主に地域の祭り・イベントの支援。

<<< メ モ 欄 >>>

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

鳥取市からの  
ご案内

市政への提案や要望、市の業務に関するご意見・ご相談、消費生活に関するご相談は、  
市役所市民総合相談課でおうかがいします。

市民総合相談課：本庁舎：0857-20-3158  
駅南庁舎：0857-20-3862  
消費生活センター：0857-20-3863

近隣問題、家族問題など日常生活に関する相談は、  
「くらし110番相談窓口」をご利用ください！

電話で相談される場合：0857-20-4894  
面談で相談される場合：市役所駅南庁舎1階 市民総合相談課（8：30～17：15）

※月・金曜日13：00～17：00（月曜が祝日等の場合は翌開庁日）は本庁舎でも面談による相談をお受けしています。お申し込みは本庁舎総合案内所まで。（予約不要）